

「開かれた市議会」・聞こえてきますか！

議員のミッション、市長・行政の監視に、発信力を

民主的な

議会審議を

数の力で拒む！

「庁舎再編ビジョン」を「特別委員会」で審議中に、新棟「糺町事務所」の建設を巡って、複数の委員らが「議案についての是非論を、判断し問うべきところではない。」、「議案が上がっている以上、反対を前提にした議論をすべきでない。」、「糺町庁舎の在り方の、そもそのもの、いいか悪いかの議論ではない。」という意見が、多数派の委員から発せられ、「委員会」が審議中断に追い込まれた。

これらの意見は、議会は、言論と表現の自由が最も尊重されるという「言論の府」を否定する発言である。

議会は、市民に信託され、議案の「是か」「非か」をチェックする使命がある。「上程された議案」に、「議員は反対意見を述べてはならない。」という認識は、地方議会の二元代表制という、「在り方」そのものが理解できていない。

「新棟・糺町事務所」の議案に限らず、「議案に、反対してはならない。」という議会多数派のスタンスは、市長と議会は「馴れ合い」との誹りを受ける。

多数決の民主主義を、正義は問う。

自立した議会へ、会派・党派を越え/議員個々のポリシー優先！

議員の自立、

議会の活性化

議員は、国、地方を問わず「〇〇会派」、「〇〇政党会派」を称し、活動を展開している。

この「会派」所属が、議員個々のポリシーを阻み、議会の議論を形骸化している現状がある。

例えば、「米子駅南北自由通路」、「新棟・糺町事務所」、「湊山球場の跡地利用」、「県・産廃処分場」等々、

これらを、「会派」の拘束を解いた議論が展開されれば、「事業展開」は変わってくる。

議会の「派利派略」、「党利党略」を乗り越えた論戦が、議会の活性化に繋がる。



(米子市議会本会議場)

伊木市長の語録

「誤解か」・「信念か」

A「拉致問題」の解決に、...

「安倍内閣が、軍事行動をするというのであれば全面的に支持する」

Q憲法の「尊重擁護義務」に背く発言。

A発言の撤回後：。「一連の発言の趣旨は、決して間違っていない。」

Q撤回は、効果を消滅させるとある」。

撤回後も、発言が活きている。

A湊山球場の陳情署名に、...

「平・28年9月の陳情書名は、平・28年2月に鳥大医の要望書が取下げられ、前提条件が変わっている。」

Q市政の市民陳情に、「消費期限」モードの判断。市民の権利に期限は無い。

A「県・産廃処分場」と住民対峙、...

住民の「ゴミの無い社会」の意見に、「ゴミゼロを目指すなら、車から降りて発言すれば説得力も上がる。」

Q「産廃」の排出責任は、企業にある。

A「同意」は、六自治会全部の同意：...

市の「同意」は、六自治会が前提だ。一部、不同意の場合は、県のルールに基づいた民主的な手続きを尊重する。

Q「同意」よりも、県の手続きを優先。